様式第１号（第４条関係）

仙台ＩＴブースト補助金交付申請書

　年　　　月　　　日

　　（あて先）仙台市長

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者 | 郵便番号 | | 〒 | － | |
| 住所 | （法人：本店所在地）  （個人：住民登録地） |  | | |
| フリガナ | |  | | |
| 名称 | （法人：法人名）  （個人：屋号） |  | | |
| 代表者 | 役職 | |  | | |
| フリガナ | |  | |  |
| 氏名 | |  | |
| 生年月日 | | Ｔ・Ｓ・Ｈ　　年　　月　　日 | | |
| 性別 | | 男　　・　　女 | | |

仙台市補助金等交付規則第３条第１項及び仙台ＩＴブースト補助金交付要綱第４条の規定により、ブースト補助金の交付を申請します。

記

１　申請者の基本情報

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| どちらか選択 | □法人 | | □会社 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| □その他法人( | | |  | | | | | | | | | | | | | | ) |
| 法人番号 |  |  | | |  | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| □個人 | | 事業所所在地 | | □住民登録地に同じ（異なる場合は以下へご記入ください） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 〒 | | － | | | | | | | | | | | | | |
| 仙台市 | | | | 区 | | | | | | | | | | | |
| 業種※ | | |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担当者  （日中連絡が  　取れる方） | | □代表者  に同じ  ※異なる場合は右欄へご記入ください。 | 役職 | |  | | | | | | | | | | | | | | | |
| フリガナ | |  | | | | | | | | | | | | | | | |
| 氏名 | |  | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電話番号 |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 携帯電話 |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| メールアドレス |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※ 業種は、国のＩＴ導入補助金の申請時に記載した業種を記入願います。

**※２～３ぺージも含め、すべての項目を漏れなくご記入ください。**

令和５年１２月２１日版

２　請求金額等

　ブースト補助金の請求金額は国のＩＴ導入補助金の自己負担額（補助対象経費－補助金の額）によって算出方法が異なります。以下の算出方法に基づいて請求金額を記載してください。

（１）国のＩＴ導入補助金の自己負担額の算出方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 交付決定通知書記載の『補助対象経費』※１ | ① | 円 |
| 交付決定通知書記載の『補助金の額』※２ | ② | 円 |
| 自己負担額（補助対象経費①－補助金の額②） | ③ | 円 |

※１　ＩＴ導入補助金の交付決定通知書記載の『補助対象経費』を転記してください。

※２　ＩＴ導入補助金の交付決定通知書記載の『補助金の額』を転記してください。

（２）請求金額の算出方法

ブースト補助金の請求金額は、（１）の③の金額が30万円以下の場合は③の金額となり、30万円超の場合は以下の計算式で算出します。

　「（１）の③の金額」が30万円以下の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 上記③の金額を右欄へ転記 | 請求金額 | 円 |

「（１）の③の金額」が30万円超の場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （手順1） | ③の金額－300,000 | ④ | 円 | |
| （手順2） | ④の金額×0.5  ※小数点以下切り上げ | ⑤ | 円 | |
| （手順3） | 300,000＋⑤の金額  ※千円未満切り捨て | 請求金額 | | （上限1,000,000円） |
| ,000 円 |

３　市税納付状況確認

|  |
| --- |
| 私（法人（団体）含む）の仙台市市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）を経済局中小企業支援課が税務担当課に照会することに  同意します　　　　　　　　　　　同意しません  生年月日（　Ｔ・Ｓ・Ｈ　　　　年　　月　　日）  ※該当するものを○で囲んでください。同意する場合は、納付状況の確認に際し、申請者を特定するために必要な情報となる「生年月日」（個人に限ります。）の記入をお願いします。 |

同意されない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所税証明担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」（申請日前30日以内に交付を受けたものに限ります。）を添付して申請してください（１通300円の手数料が必要です。）。

【「市税の滞納がないことの証明書」の交付にあたって】

市税を10日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際は、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください（法人市民税・事業所税の場合は申告書の控えもお持ちください。）。

４　誓約事項

|  |  |
| --- | --- |
| チェック欄  **□** | 私は、仙台ＩＴブースト補助金の交付申請に関して、下記のとおり誓約します。 |
| １ | ブースト補助金の申請に関し、全ての申請要件を満たしています。 |
| ２ | 同一の交付決定に基づいて、ブースト補助金の交付を過去に受けておらず、他の地方公共団体から、ブースト補助金と同様の補助金等の交付を受けていません。 |
| ３ | 仙台市補助金等交付規則及び仙台ＩＴブースト補助金交付要綱の内容に従うことについて同意します。 |
| ４ | 虚偽その他不正の手段によりブースト補助金の交付の決定又は交付を受けたことが判明した場合は、仙台ＩＴブースト補助金交付要綱第８条の規定により、交付決定の取消しやブースト補助金の返還等に応じるとともに、仙台市補助金等交付規則第１８条第１項による加算金の支払にも応じます。また、納付日までに補助金を返還しなかった場合、その未納付額につき仙台市補助金等交付規則第１８条第２項による遅延損害金を納付することに応じます。 |
| ５ | 仙台市から報告・立入検査等の求めがあった場合は、これに応じます。 |
| ６ | 申請書類及び添付書類の内容について、税務情報として使用することに同意します。 |
| ７ | 仙台ＩＴブースト補助金交付要綱第２条第６項の規定に基づき、他の地方公共団体において納付すべき税を滞納していないこと。 |
| ８ | 仙台ＩＴブースト補助金交付要綱第２条第７項の規定に基づき、代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。 |
| ９ | 申請書類等の内容に基づき、仙台市がアンケート調査等を行うことに同意します。 |
| １０ | 申請書類及び添付書類の内容について、仙台市が他の行政機関や産業支援機関、警察等に確認・共有等を行うことに同意します。 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　５　新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響調査

（１）直近決算における売上高について、新型コロナウイルスの流行前と比較してどのような状況であるか選択してください。

|  |  |
| --- | --- |
| □売上高が大きく上昇した  □売上高が同等程度となった  □売上高が大きく減少した | □売上高がやや上昇した  □売上高がやや減少した  □開業して間もないため比較不可 |

（２）直近決算における売上総利益（または営業利益）について、前年度と比較してどのような状況であるか選択してください。

|  |  |
| --- | --- |
| □利益率が大きく上昇した  □利益率が同等程度となった  □利益率が大きく減少した | □利益率がやや上昇した  □利益率がやや減少した  □開業して間もないため比較不可 |

６　アンケート

ブースト補助金をどこで知りましたか（複数選択可）。

|  |  |
| --- | --- |
| □仙台市が発行する補助金活用事例集  □仙台市主催の補助金獲得セミナー・ゼミ  □仙台市経済局Facebook  □仙台市経済局Instagram  □せんだいe企業だより  □ＩＴ導入支援事業者 | □仙台市産業振興事業団（中小企業応援窓口）  □商工会議所、商工会  □金融機関  □同業者・業界団体  □士業、経営コンサルタント等  □その他（　　　　　　　　　　　　　　） |